

日本弁理士会主催

デザイン・ブランド戦略セミナーin 佐賀

「商標等の知的財産制度の概要及び知的財産の重要性」

◆日 時：2023年2月9日（木）14：00～16：40

◆場 所：ホテル グランデはがくれ

（佐賀県佐賀市天神2丁目1番36号）

<https://www.grande-hagakure.com/hotel/about.html>

◆内 容：

佐賀県では、令和4年6月30日に、「佐賀県知的財産を大切にし、みんなで守り、育て、新たに生み出す条例」が施行されました。そこで、今一度、商標等の知的財産の制度や知的財産の重要性を確認すべく、日本弁理士会は、佐賀県で、商標等の知的財産に関するセミナーを、佐賀県との共催で開催します。

第1部では、日本弁理士会商標委員会の委員長を務めている弁理士から、商標等の知的財産の制度の概要や商標等の知的財産を取得することの重要性について説明します。第2部では弁理士をモデレータとし、佐賀県内で意匠・商標等の知的財産を活用して事業を行っている地元企業と県職員をパネリストとしてお迎えして、商標等の知的財産の活用の実態について語って頂きます。

14：00 開会：日本弁理士会会長 杉村 純子 挨拶

佐賀県政策部長 進 龍太郎 挨拶

<第1部> 基調講演：14：15～15：15

テーマ：「商標等の知的財産制度の概要・

商標等の知的財産を取得することの重要性」

講 師：弁理士 齊藤 整 氏（日本弁理士会 商標委員会委員長）

<第2部> パネルディスカッション：15：25～16：25

テーマ：「商標等の知的財産の活用の実態」

モデレータ：弁理士 羽立 幸司 氏（日本弁理士会九州会 会長）

パネラー：諸富家具振興協同組合 理事長 樋島 雄大 氏

（レグナテック株式会社 代表取締役社長）

佐賀県 農林水産部 農政企画課 係長 出野 健太 氏

16：25～16：40 質疑応答

16：40 閉会：日本弁理士会知的財産経営センター長 津田 理 挨拶

◆参加費：無料

◆対象：中小企業の経営者や関係者、学生、自治体職員など

◆定員：100名程度（先着順）

◆申込方法：下記 IIRI から申込フォームにアクセスのうえ、お申し込みください。
<https://onl.la/X1dHaLq>



◆申込期限：2023年2月2日（木）17:00

◆共催：佐賀県

◆後援（予定）：九州経済産業局、特許庁、佐賀県商工会連合会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県産業振興機構

◆問合せ：日本弁理士会経営支援室 keiei@jpaa.or.jp

-
- 申込受領時に既に申込定員を超えている場合は、ご連絡させていただきます。
 - 本イベントの録画、録音等は禁止します。
 - 講師が体調不良となった場合には、本イベントを中止させていただく場合がございます。

《個人情報の取り扱いについて》

申込時にご登録いただいた個人情報は、日本弁理士会の個人情報保護方針に基づき、適切に管理いたします。なお参加申込の管理および当イベントに関するご案内に利用しますので予めご了承ください。
またご了承頂ける方には、入力いただいた連絡先に、原則電子メールにて当会の中小・ベンチャー企業等支援事業や、知的財産制度に関するご案内を差し上げます。